

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
1	H27月刊「建設物価」材料単価等電子データ購入	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月13日	(一財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	<p>本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「建設物価」に掲載がある材料単価及び機械賃料から指定するものを、正確かつ効率的に処理する必要があることから電データにより購入するものである。</p> <p>購入したデータは、別途購入する月刊「積算資料」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものがある。</p> <p>月刊「建設物価」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能な者であれば、本購入の参加資格者となる事が出来る。</p> <p>このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	5,812,560	5,778,000	99.41%	—	
2	H27月刊「積算資料」材料単価等電子データ購入	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月13日	(一財)経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	<p>本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「建設物価」に掲載がある材料単価及び機械賃料から指定するものを、正確かつ効率的に処理する必要があることから電子データにより購入するものである。</p> <p>購入したデータは、別途購入する月刊「積算資料」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものがある。</p> <p>月刊「建設物価」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能な者であれば、本購入の参加資格者となる事が出来る。</p> <p>このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	5,208,840	5,151,600	98.90%	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
3 H27庄和排水機 場外燃料購入単価 契約	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年6月4日	(株) かまや東京オイル販売 東京都台東区根岸5-1-14	本購入にあたっては、迅速かつ確実に一定量の重油の納入を行うことが求められ、対象とする排水機場から近距離に一定規模の自社所有の油槽施設を有するとともに、併せて江戸川河川事務所における排水機場の位置及び給油場所を熟知していることが必要不可欠である。 上記業者は、東京近郊に自社の油槽所を唯一有しており、また、平成26年度においては燃料の納入実績があることから、本購入契約を確実に履行できる業者である。 よって、国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項5号により(株) かまや東京オイル販売と随意契約を締結するものである。 【根拠条文】 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項5号	252,396 (単価合計)	214,920 (単価合計)	85.15%	—	単価契約 単価×予 定数量= 33,416,0 31
4 第64回利根川水 系連合・総合水防 演習運営実施業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	(株) サードセンス 東京都千代田区猿樂町 2-1-16 下平ビル	本業務は、第64回利根川水系連合・総合水防演習を円滑かつ効果的に行うための運営・進行を行う業務であり、演習及び会場の運営・進行管理や実施に向けた関係各機関の調整、並びに演習記録の撮影、演習を円滑かつ効果的に行うために必要な音響や電気関係設備の設営・撤去、演習に必要な施設及び設備の設営及び撤去を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、演習を円滑かつ安全に進めるための運営計画、進行管理の内容について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 株式会社サードセンスは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を締結するものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	79,768,800	79,768,800	100.00%	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
5 平成27年度関東地方整備局ホームページ運営支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	日本レコードマネジメント（株） 千代田区鍛冶町2-9-12	本業務は、関東地方整備局で展開する広報活動のうち、専門知識を必要とするウェブを使用した広報活動に関する支援を目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、効率的に運営支援を実施するために必要な項目及びの理由と実施方法等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 日本レコードマネジメント株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	11,005,200	10,994,400	99.90%	—	
6 平成27年度関東地方整備局説明力向上研修支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月27日	一般財団法人NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-11	本業務は、国民へのアカウンタビリティを果たし、社会資本整備を進めるために必要な、関東地方整備局職員の責任ある説明力の向上を目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、各講義に当たっての留意点及び実施方法等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 一般財団法人NHK放送研修センターは、企画提案書をふまえ、当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,244,400	4,008,200	94.44%	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
7 H27-28 渡良瀬貯水池等保全業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	一般財団法人 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 栃木県栃木市藤岡町藤岡1778	<p>渡良瀬遊水池は東京から60km圏内にありながら、ラムサール条約の滞在的候補に選定される多様な自然環境が残された貴重な湿地環境を有するとともに、年間100万人の利用者が訪れるオープンスペースとして親しまれている。</p> <p>本業務は、渡良瀬貯水池における貴重な湿地植物の保全・再生を基本とし、区域内の植栽や施設等の運営維持管理を一元的に行うものである。</p> <p>本業務を遂行するには、利用者の利便性向上や適正な利用指導を図るための区域内における貴重種の保全・再生及び、植栽管理や利用者サービスの提供等、多岐にわたる業務について、企画・立案・実施を総合的な調整のもと、管理を行う必要があることから、企業・技術者の経験、業務実施体制などを含め企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。</p> <p>一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者と契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	252,320,400	251,640,000	99.73%	—	
8 河川情報サービス提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年6月16日	一般財団法人 河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル	<p>本業務は、インターネットを利用して国土交通省が提供対象者毎に河川情報並びに全国版水文水質データ提供システムの信頼性の高い安定的な情報提供を行うためのサービスを提供すること、及び水情報国土データ管理センターに係るサービスを提供するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、「24時間365日安定的かつ継続的かつ迅速なサービス提供並びに危機管理に関する提案」及び「閲覧者の特性に応じて必要となる情報を速やかに理解できる形で分かりやすく提供するために有効な情報提供方法に関する提案」などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>一般財団法人河川情報センターは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	非公表	3,649,860,000	—	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
9 平成27年度首都圏3環状道路開通情報広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年6月12日	株式会社 日本経済社 東京都中央区銀座7-13-20	<p>本業務は、首都圏3環状道路の開通情報について、1都4県（東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城）を対象とした新聞広告等を行うことにより、広く一般へ効果的に周知するものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、首都圏3環状道路の開通情報について、新聞広告を中心に、多様な道路利用者に分かりやすく効果的に周知する方法について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社日本経済社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であるため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	34,992,000	34,992,000	100.00%	—	
10 平成27年度電子入札システム保全業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	<p>本業務は、国土交通省等における電子入札を円滑に実施するため、国土交通省電子入札システムで利用している電子入札コアシステムのソフトウェアの保全を行うものである。</p> <p>電子入札システムは契約手続きに関する年間を通して停止することが許されない重要なシステムであるため、本業務の実施にあたっては、（一財）日本建設情報総合センターが著作権を有する電子入札コアシステムのプログラムを改変出来ることが必要である。</p> <p>このことから、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	11,815,200	—	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
11 平成27年度新技術情報提供システム改良等業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7丁目10番20号	<p>本業務は、新技術の活用及び普及を推進するため整備している新技術情報提供システムの改良及び保守を行うものである。</p> <p>新技術情報提供システムは、国土交通省が運用している新技術に係る情報を提供し、工事発注段階、施工段階において適切な施工方法を選定するための重要なシステムであるため、障害発生時等には迅速な対応を行わなければならない。そのためには、一般的なシステム構築の知識や経験があるだけでなく、本システムの構造及び機能に精通した知識と経験が必要不可欠である。</p> <p>このことから、技術的要件等を兼ね備えている上記の法人を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	12,711,600	12,690,000	99.83%	—	
12 平成27年度電子入札システム監視支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	<p>本業務は、国土交通省等における電子入札を円滑に実施するため、サブシステムの監視・保全・保守及び利用者支援を行うものである。</p> <p>電子入札システムは契約手続きに関する年間を通して停止することが許されない重要なシステムである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、電子入札システムのプログラム改変した場合の稼働検証及び、ヘルプデスクへの問合せ内容の検証を行えるサブシステムを確保できるとともに、ヘルプデスク業務において、電子入札利用者へ対する迅速的確なサポートが実施できることが必要である。</p> <p>(一財)日本建設情報総合センターは、上記の機能を満足するサブシステムを有している。</p> <p>このことから、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項(b)</p>	非公表	337,500,000	—	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
13 平成27年度入札契約手続支援システム改良業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	東芝ソリューション (株)官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀 川町72番地34	本業務を適切かつ確実に履行するためには、高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけでなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システムの改良及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である上記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）	非公表	57,780,000	—	—	
14 平成27年度建設副産物情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	一般財団法人日本建設 情報総合センター 東京都港区赤坂7-1 0-20	本業務は直轄工事と他の公共機関が発注する工事における建設副産物の排出計画・実績、再資源化施設・最終処分場に関する情報、及び建設発生土の搬出・搬入に関する情報を関東地方整備局管内の本局・事務所に提供するものである。 建設副産物及び建設発生土に関する情報は、設計・工事発注・施工において必要不可欠な建設副産物を受入可能な再資源化施設や最終処分場に関する情報及び建設発生土の搬出先・搬入先に関する情報であるため、正確、かつ効率的に提供を受ける必要がある。建設副産物及び建設発生土の情報は、（一財）日本建設情報総合センターがプログラムの著作権を有する、建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムにおいて、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である上記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号	非公表	9,720,000	—	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
15 H27技術者情報データ管理システム改良業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月13日	応用技術（株） 大阪市北区本庄東1-1-1	<p>本業務は、技術系職員の技術的な公的資格や関東地方整備局の認定資格等の情報を行うものである管理する技術情報データベース検索システムをより安定的かつ効率的に運用するために、システムの改良及びデータ更新を行うものである。</p> <p>本システムは、メインデータベース・統括管理システム・サブシステム（統括管理システムから出力）・総合編集プログラムから構成されている。統括管理システムは、サブシステムで追記した内容をメインデータベースに集約し、管理するシステムであるが、サブシステムは、セキュリティの制約から、ネットワークを介さない分散型システムとなっており、複雑な多層型システムで構成されている。当該技術情報については、その性質上、データの欠落や入力情報のミス等のエラーが一切許されず、非常に精密な取り扱いが求められるため、システムの改良及び更新にあたっては、本システム全体を熟知していることが必要不可欠である。</p> <p>このことから、技術的要件等を兼ね備えている上記の者を特定者とした上で、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号</p>	非公表	6,361,200	—	—	
16 平成27年度工事・業務実績情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	<p>本業務は、入札・契約手続きの透明性、客観性、競争性を確保するために、受注業者の工事・業務実績及び技術者に係る情報のデータベースから、適宜、必要時に工事・業務実績及び技術者等のデータの情報提供を受けるものである。</p> <p>工事・業務実績及び技術者に関する情報は、入札・契約手続き時における競争参加資格の確認や業者選定の為の評価根拠情報であるため、正確、かつ、迅速に提供を受ける必要がある。工事・業務実績及び技術者等の情報は、（一財）日本建設情報総合センターがプログラムの著作権を有する、工事実績情報システム（以下「コリンズ」）及び測量調査設計業務実績情報システム（以下「テクリス」）において、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。</p> <p>このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である上記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号</p>	非公表	7,776,000	—	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
17 平成27年度企業情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	(一財)建設業技術者センター 千代田区二番町3番地 麹町スクエア	<p>入札及び契約の適正化を図り、不正行為等を行う不良・不適格業者を排除するためには、建設業者の財務や経営等の客観的な企業情報及び技術者情報を得ることが不可欠である。</p> <p>本業務は、発注者の入札参加資格確認作業の厳正化を図るとともに工事現場における監理技術者等の適正な配置を徹底するため、建設業者の許可情報、経営事項審査結果情報、監理技術者情報等の企業情報をデータベース化したものである「発注者支援データベース・システム」から、上記の情報提供を受けるものである。</p> <p>上記法人は、建設業法第27条の19第1項の規定に基づく唯一の指定資格者証交付機関であり、建設工事の適正な施工を確保し、技術者の専任制をより有効に担保するため、監理技術者資格者証の交付等に関する事業を行っており、「建設業者に関する各種情報を集積し、発注者が共同で利用できるデータベースの整備を進める必要がある」との中央建設業審議会の建議を受け、平成8年度からは「発注者支援データベース・システム」を開発・運用・管理している。</p> <p>また、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成18年5月23日閣議決定）により、「企業選定のための情報サービスに関すること」として、「発注者支援データベース」を各省各庁の長等は、積極的にその活用を進めることとされている。</p> <p>よって、本業務の目的を達成できる唯一の者である上記法人と随意契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	2,916,000	—	—	
18 「i-JAMP」 情報提供	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	<p>関東地方整備局は、社会資本の整備及び適切な維持管理、地震・風水害・火山・豪雪・津波等の自然災害や事故発生時への対応、地方公共団体への社会資本整備交付金等の支援、さらには首都圏形成計画等のブロック全体の国土計画の作成や変更等幅広い業務を担っている。こうした幅広くかつ国民生活に直結する業務に迅速かつ適切に対応するためには、日常的に総理官邸を始めとする中央官庁や地方公共団体、さらには警察等の関係機関に関する最新の情報を最大限収集しておく必要がある。</p> <p>関東地方整備局では定期的な会議や意見交換会で中央官庁や地方公自治体等の関係機関から情報を直接収集すべく努力しているが、それらの人的接触による直接の情報収集方法だけでは、関係機関の必要な情報を適時に収集することは困難である。このため、関東地方整備局では、多数の職員が同時に情報を収集できるメール配信等による情報提供サービスを導入してきたところである。</p> <p>情報提供サービスを行っている業者は複数あるが、中央官庁や地方公自治体関係の情報提供を専門的かつリアルタイムに配信しているサービスは限定される。</p> <p>(株)時事通信社の「i-JAMP」は、インターネットを利用して、24時間リアルタイムで行政経済の専門情報を配信する有料情報提供サービスである。</p> <p>同社が独自に配信している官庁速報をはじめ、各大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治体の動静やニュース、時々刻々と発生する政治・社会ニュース、災害情報などを、職員がリアルタイムで把握できるサービスは、(株)時事通信社の「i-JAMP」以外にない。</p> <p>以上により、会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、(株)時事通信社と随意契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項(b)</p>	14,644,800	14,644,800	100.00%	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
19	H27基幹業務システムサーバ1式賃借	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	東芝ソリューション (株)官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀 川町72番地34	<p>本件は、行政情報システム効率化のために平成26年度から実施しているサーバ集約化の一環として、平成27年度にセキュリティ関係サーバの集約をするまでの間、該当するサーバの再リースを行うものである。</p> <p>後継となる次期導入サーバは、H23-27管内事務所サーバ1式賃借と統合し、平成28年2月より運用開始予定であるため、それまでの期間継続して既存サーバを使用する必要が生じた。</p> <p>既存サーバの導入に関しては、平成22年度にWTO一般競争入札により上記業者と賃借借契約を締結済みである。</p> <p>現在のシステムを構成するサーバは、関東地方整備局の運用環境に合わせた設計仕様に基づき、運用試験及び調整を経て構築されたものであり、安定的稼働が確認されている唯一の環境であるため、市場調達が可能である別途の機器類を用いて新たに同様の環境を調達するには多大な期間・費用を要する。</p> <p>セキュリティ対策サーバの運用は、現在の契約が終了する翌日の平成27年4月1日から切れ目無く開始されることが必須であり、同日から新たに業務契約をする場合であっても、この時点から必要な環境を準備できる者は上記業者以外には存在しない。</p> <p>よって、他に競合するものはなく、下記適用法令に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	非公表	85,112,640	-	-	
20	H27統一河川情報データセンターサービス提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	(株)インターネット イニシアティブ 東京都千代田区富士見 二丁目10番2号	<p>本業務は、洪水等の災害から国民の生命、財産、社会経済活動を守り、適切な河川管理及び水防活動・避難行動への活用等を目的として、国・都道府県等が観測するリアルタイムの河川情報を一元的に収集・編集し、河川管理者・自治体職員・一般住民に対して、最適かつ高精度な河川情報をインターネット経由で提供するためのシステムサーバを含むデータセンターサービスを行うものであり、平成21年度にWTO一般競争により上記業者と契約締結している。</p> <p>河川情報の提供は、設計時の想定を上回るデータ量増や多様化するニーズへの対応等の必要性から、平成27年4月1日よりハードの提供とシステム運営を統合した新たな河川情報システムへの更新を予定していたが、平成26年の夏から秋にかけて頻発した台風及び前線豪雨等による大規模土砂災害や、局地的豪雨に起因する各種災害の発生に伴い、これらの災害への対応を図るための大幅な仕様の見直しが発生し、平成27年4月1日からの新システムの運用が困難な状況となった。</p> <p>よって、新たな河川情報システムが運用開始される平成28年4月1日までの間、やむを得ず現在のシステムを用いた情報提供を継続する必要が生じたものである。</p> <p>現在のシステムを構成するサーバは、国土交通省で開発した統一河川情報システムの設計仕様に合わせて設計、運用試験及び調整を経て構築されたものであり、安定的稼働が確認されている唯一の環境である。</p> <p>また、既に生産中止の機器及びソフトウェアも用いて構成されていることから、市場調達が可能である別途の機器類を用いて新たに同様の環境を調達するには多大な期間・費用を要する。河川情報の提供は、現在の契約が終了する翌日の平成27年4月1日から切れ目無く開始されることが必須であり、同日から新たに業務契約をする場合であっても、この時点から必要な環境を準備できる者は上記業者以外存在しない。</p> <p>よって、他に競合するものはなく、下記適用法令に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	非公表	180,111,600	-	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
21 建設業情報管理システム電算処理業務（単価契約）	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	（一財）建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24	1. 建設業情報管理システム電算処理業務は、建設業許可事務等を行う国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局）及び都道府県（以下「許可行政庁」という。）が、同一のデータベースに自らが許可した建設業者に係る技術者等のデータを登録することにより、 ① 建設業者間における技術者の名義貸し等を防止する ② 建設業者の許可情報等を許可行政庁間で共有することにより、建設業者に対する指導監督業務を適正に行うこと等を目的として行うものであるが、許可行政庁においては、上記業務を行うためのシステムを自ら所有していないことから、外部の法人等が所有する「上記業務を可能とするシステム」を利用せざるを得ない。 2. 現時点では、 ① 一般財団法人建設業情報管理センターが開発・所有する建設業情報管理システム以外には、本業務に利用可能なシステムが存在しておらず、 ② また、本業務については、上記1. のとおり、すべての許可行政庁が同一のシステムを活用して行う必要があることから、国土交通省と47都道府県との間における取り決めにおいて、上記法人が所有するシステムを活用して審査事務と情報管理のOA化を行うこととしていることから、上記法人を唯一の契約先とせざるを得ないものがあつて、本業務については一般財団法人建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	システム基本料 ¥54,000（1ユーザID当たり・月額） 建設業許可電算処理料 ¥3,996（1処理当たり） 経営事項審査電算処理料 ¥690（1処理当たり）	システム基本料 ¥54,000（1ユーザID当たり・月額） 建設業許可電算処理料 ¥3,996（1処理当たり） 経営事項審査電算処理料 ¥690（1処理当たり）			契約単価に予定調達数量を乗じた額 システム基本料 ¥1,944,000 建設業許可電算処理料 ¥6,393,600 経営事項審査電算処理料 ¥2,208,000
22 宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	（一財）不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	本業務は、宅地建物取引業（以下「宅建業」という。）に係る免許事務等を行う国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び47都道府県（以下「免許行政庁」という。）に設置される専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を使用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。 免許行政庁が登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、宅地建物取引業者間における専任の取引主任者の名義貸し等の防止や免許情報等を免許行政庁間で共有することによる免許審査及び指導監督業務の適正化が図られるものであるが、その稼働処理にあたっては、極めて公益性の高い行政事務の一部を分担するため、営利を目的としない中立公正な組織であつて、非常時の対応等、専門的な知識を有する相当数の人員の確保ができる相手と契約しなければならない。 また、すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、システムの管理・運営については、国土交通省（当時：建設省）と47都道府県との間での取り決めにより、上記法人を管理運営機関として特定しているものであり、現在まで安定的な稼働が行われていることから、引き続き上記法人を唯一の契約相手方とせざるを得ないものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,970,900	1,970,900	100.00%		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
23	平成27年度東京 国道共同溝監視業 務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	日本ユーティリティサ ブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町 11-9	<p>本業務は、東京国道事務所が管理する共同溝（約115.7km）のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「東京地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道（トンネル）においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を保有する会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	948,240,000	-	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
24	平成27年度横浜国道共同溝監視業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町 11-9	<p>本業務は、横浜国道事務所が管理する共同溝(約50.3km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝の構造、共同溝内の収容施設、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「神奈川地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を目的として、各占有企業者の出資により設立された会社であるとともに、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社あり、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を設計・開発・設置し保有する唯一の会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	315,360,000	-	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備考
25	平成27年度相武 国道共同溝監視業 務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月1日	日本ユーティリティサ ブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町 11-9	<p>本業務は、相武国道事務所が管理する共同溝（約10.3km）のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝の構造、共同溝内の收容施設、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「東京地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して收容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、收容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道（トンネル）においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を目的として、各占有企業者の出資により設立された会社であるとともに、各共同溝占有者の收容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社あり、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を設計・開発・設置し保有する唯一の会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	58,320,000	-	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備考
26	平成27年度千葉 国道共同溝監視業 務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	日本ユーティリティサ ブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町 11-9	<p>本業務は、千葉県道事務所が管理する共同溝（約23.7km）のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝の構造、共同溝内の収容施設、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「千葉地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道（トンネル）においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を目的として、各占有企業者の出資により設立された会社であるとともに、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社あり、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を設計・開発・設置し保有する唯一の会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	118,800,000	-	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
27	平成27年度大宮 国道共同溝監視業 務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年4月9日	日本ユーティリティサ ブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町 11-9	<p>本業務は、大宮国道事務所が管理する共同溝（約2.9km）のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「埼玉地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道（トンネル）においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を保有する会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	16,740,000	-	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備 考
28	平成27年度東京 国道通行規制情報 等新聞掲載業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年7月8日	(株)電通東日本 さ いたま営業所 埼玉県さいたま市大宮 区桜木町1-7-5	<p>本業務は、東京国道事務所管内における通行規制情報、注意喚起等の情報について、新聞広告掲載を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（業務責任者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>(株)電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項(b)</p>	非公表	55,998,000	—		
29	平成27年度川崎 国道通行規制情報 等新聞掲載業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年7月8日	(株)読売エージェン シー 東京都千代田区富士見 2-1-12	<p>本業務は、川崎国道事務所管内の規制情報等について新聞広告掲載を実施するものであり、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を東京都内及び神奈川県内に提供することを目的とする。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>読売エージェンシーは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項(b)</p>	非公表	22,993,200	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
30	デジタル道路地図データベース更新業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年7月1日	（一財）日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13	この業務は、関東地方整備局管内における各種道路管理上必要不可欠であるデジタル道路地図データベースを、新規供用路線や道路改良等が実施される箇所について、平成26年度版を基に平成27年度版への年次更新を行うものである。 デジタル道路地図データベースは「道路網及び道路地図に関する数値情報」であり、行政においてはVICSや各種道路管理システム、交通分析など、民間においてはカーナビゲーションシステム、電子地図など、官民双方で活用するための共通基盤として整備され広く利用されているところである。 一般財団法人日本デジタル道路地図協会は、道路網及び道路地図に関する数値情報の調査研究を行うとともに、その標準化を推進し、これを広く普及すること等により、道路及び道路交通の情報化に貢献することを目的として昭和63年に設立された一般財団法人である。 ① 本業務の遂行にあたっては、最新のデジタル道路地図データベースとの整合性をはかり、その品質を確保するために「全国デジタル道路地図データベース標準」をはじめとする各種の標準に基づく更新が必要不可欠であるが、同協会はこれら標準を策定し、その著作権を保有管理している。 ② 同協会はこれまで整備された官民共通基盤であるデジタル道路地図データベースの著作権を国土交通省各地方整備局等と共有しており、他者によるデータベースの変更を認めていない。 以上のことから、同協会は本業務を遂行するにあたって必要な要件を備えた唯一の契約対象機関であり、競争に付すことが出来ない。 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）	43,804,800	42,768,000	97.63%		
31	平成27年度道路の歴史と役割に係る広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年7月28日	（株）読売エージェンシー 東京都千代田区富士見2-1-12	平成27年は、大正14（1925）年に国道15号（東京都品川区北品川～神奈川県横浜市神奈川区青木町 延長＝約17km）において、モータリゼーションの象徴である日本初の道路舗装が施工されてから90年の節目である。 そこで、関東地方整備局管内の主要な国道において、道路の歴史と地域の成り立ちを示す資料等を収集し、道路の果たしてきた役割を整理したうえで、今後の地域の発展に向け、道路が果たすべき役割を、メディア、学識者及び教育委員会を交えた編集委員会を設置して取りまとめる。 また、取りまとめた資料を中学生向け副読本やパネルとして編集する。 なお、資料の収集については受注者が行うことを基本とするが、街道の経緯資料など一部は発注者が貸与する。 以上を本業務の目的とし、本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。 業者選定にあたっては、上記業者が総合的に優れた業者として特定されたものである。 読売エージェンシーは、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）	非公表	19,990,800	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
32 平成27年度道路の防災・減災広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年9月7日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	<p>本業務は、東日本大震災後4年が経ち、集中復興期間の最終年という節目として、大震災の記憶を風化させないように大震災からの復興状況も含め、国民へ幅広く情報提供するとともに、首都直下地震時の道路啓開及び自助・共助・公助について認識を深めてもらうため、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の4か所において被災物（津波で被災した東北地方整備局所有の車輛や標識など）や映像資料並びにパネルの展示会を行うものである。</p> <p>展示会については、既に作成済みのパネルに加えて、秋頃に予定している首都直下地震実動訓練の内容や東日本大震災後の復興状況（復興中の東北地方から関東地方の太平洋沿岸地域の状況）を記録し、道路啓開及び首都直下地震時の自助・共助・公助について認識を深めるための編集を実施し、あわせて展示する。</p> <p>また、有明東京臨海防災公園の「そなエリア東京」のリニューアルにあわせ、展示会で使用したパネルや被災物について設置するものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されるところと考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>株式会社電通は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	非公表	53,989,200	-		
33 平成27年度道路利用の最適化によるストック効果発現に向けた情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年8月20日	(株) 読売エージェンシー 東京都千代田区富士見2-1-12	<p>本業務は、平成27年度末に約9割が概成する圏央道について、広く一般に開通を告知し、交通の利用経路や土地利用の変化、地域間の新たな連携など、道路利用の最適化によるストック効果の発現に向けて、一般公開のシンポジウムを開催するものである。シンポジウムは、圏央道整備を機会に企業立地や観光地への集客など、道路ネットワークを活用した地域経済の活性化に取り組む首長や、学識者、メディア等をパネラーに迎え、「圏央道がどのような役割を果たすのか」を各専門分野からの視点により議論していただく。</p> <p>シンポジウムは、多様な年齢層に効果的かつ具体的な手法にて実施するものとし、企画提案によるものとする。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されるところと考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>株式会社読売エージェンシーは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	11,998,800	11,998,800	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備 考
34 H27路上規制情報提供システム改修業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年11月9日	日本無線（株）ソリューション営業部 東京都中野区中野4-10-1	<p>本業務は、道路利用者に対して、適切かつリアルタイムな路上工事等の規制情報を提供している路上規制情報提供システムにおいて、データ改修を実施し、利用者の改善要望対応や、システムの次世代対応、セキュリティの改善を図るものである。</p> <p>本システムは関東地方整備局管内の直轄国道で実施されている路上工事情報等を、リアルタイムに道路利用者へ提供することを目的に構築された重要なシステムであり、障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良について、迅速に対応しなければ道路利用者への情報提供が困難になる。</p> <p>よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけでなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないために、本システム改良及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。</p> <p>このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である上記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	非公表	41,580,000	—		
35 H27神奈川県地域道路事業等ラジオ放送業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年10月23日	（株）電通東日本 さいたま営業所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	<p>本業務は、横浜国道事務所管内の規制情報や注意喚起及び開通告知の情報についてラジオ放送を実施するものであり、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	非公表	19,999,623	—		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
36	平成27年度大型車両の通行の適正化に関する広報検討業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年12月10日	（公財）日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋 1-5-10	<p>本業務は、大型車両の通行の適正化に向けた取り組みについて、大型車両を取り巻く情勢や課題等を踏まえた広報を中心とした取り組みの具体的内容の提案及びその効果検証を実施するとともに、官民のパートナーが連携する「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（案）」の運営支援を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、大型車両の適正かつ安全な走行を図るための広報における課題及び検討手法について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により業者選定をおこなった。</p> <p>公益財団法人 日本道路交通情報センターは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であるため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	非公表	19,990,800	—		
37	平成27年度管内道路情報等新聞掲載業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年10月15日	（株）電通東日本 さいたま営業所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	<p>本業務は、関東地方整備局管内における「道の駅」について、更なる改善や個性を活かした利活用を推進するため、「道の駅」が持つ休憩機能、地域情報発信、防災拠点、地域創生における拠点などの多様な役割や、「道の駅」に期待される効果などを、道路利用者をはじめ広く国民に必要な情報を提供するものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	11,998,800	11,988,000	99.91%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
38	平成27年度道路に関する防災・減災の情報提供のあり方検討業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年10月15日	(株) 毎日広告社 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	本業務は、「道路の防災・減災」、「災害時の迅速な避難や救援の観点から自助、共助、公助の重要性」について、各都県の教育現場にて今後必要な啓発活動の展開が図られるように、教育委員会や小学校の関係者と連携して、その展開のあり方について整理し、具体的実施要領を取りまとめるものである。 教育現場における啓発活動の展開のあり方を整理するにあたっては、ワークショップ等により教育現場や家庭からの具体的な意見を踏まえるものとし、整理したあり方を踏まえ具体的に実施要領を取りまとめ、試行及び検証するものである。 本業務を遂行することから、その企画内容等により大きく成果が左右されることが考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。 業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に優れた業者として特定されたものである。 株式会社毎日広告は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	11,772,000	11,772,000	100.00%		
39	平成27年度情報通信技術課業務内容説明パンフレット作成業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年10月26日	エイアンドエー(株) 東京都港区南青山4-1-1	本業務は、関東地方整備局企画部情報通信技術課において行っている事業の内容について、広く一般の方へ周知するためのパンフレットを作成するものである。 本業務を遂行するためには、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、「配置予定技術者（主任技術者）の業務経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 エイアンドエー株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,975,400	2,975,400	100.00%		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
40	平成27年9月関東・東北豪雨災害道路啓開作業（その1）	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年11月26日	全日本高速道路レッカー事業協同組合 東京都港区南青山1-10-3	平成27年9月10日に気象庁は茨城県全域に台風17号及び18号による大雨特別警報を発令し、同日鬼怒川堤防が破堤したことから茨城県常総市の広範囲で冠水した。被災地を早急復旧すべく、排水ポンプ車等の緊急車両通行の支障となる常総市内各所の放置車両に対し、災害対策基本法に基づく車両移動作業を行う必要が生じた。 本作業は早急に安全な交通を確保するための緊急的な作業であり、競争に付する時間的余裕がないことから、緊急対応可能な平成27年度に「災害時における車両移動等の協力に関する協定書を締結した上記組合と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	1,539,000	1,539,000	100.00%		
41	平成27年9月関東・東北豪雨災害道路啓開作業（その2）	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成27年11月26日	特定非営利活動法人 全日本レッカー協会 東京都町田市野津田町165番地1	平成27年9月10日に気象庁は茨城県全域に台風17号及び18号による大雨特別警報を発令し、同日鬼怒川堤防が破堤したことから茨城県常総市の広範囲で冠水した。被災地を早急復旧すべく、排水ポンプ車等の緊急車両通行の支障となる常総市内各所の放置車両に対し、災害対策基本法に基づく車両移動作業を行う必要が生じた。 本作業は早急に安全な交通を確保するための緊急的な作業であり、競争に付する時間的余裕がないことから、緊急対応可能な平成27年度に「災害時における車両移動等の協力に関する協定書を締結した上記組合と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	1,587,600	1,587,600	100.00%		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
42 H27レーダ雨量計設備修理	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成28年1月6日	(株)東芝 通信システムソリューション営業部 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	<p>関東地整備管内に設置されている、4基のCバンドレーダ雨量計、5基のXバンドレーダ雨量計のうち、下記で発生した障害の本復旧を行うものである。</p> <p>Cバンドレーダ基地局（赤城山局、高鈴山局） Cバンドレーダ遠隔監視制御局（赤城山局用、中央監視用） Cバンドレーダ合成処理局（関東地整内） Xバンドレーダ基地局（関東局、新横浜局）</p> <p>当該修理は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修理が可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。</p> <p>本設備を設計・製作・据付した東芝㈱以外の者で、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	9,601,200	9,558,000	99.55%		
43 平成27年度防災関係広報支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成28年1月18日	(株)マルト 福岡県福岡市早良区小田部2-8-16	<p>本業務は、関東地方整備局での災害対応やTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）での活動等について、住民や関係機関等へ幅広く情報提供を行うことを目的に関東地方整備局のホームページにおける防災に関する情報の充実を図るためのコンテンツを作成するとともに、平常時から住民等の防災に関する意識向上を目的として防災関係リーフレット等の原稿を作成する。</p> <p>また、関東地整職員による防災業務を支援するため、イントラネットの防災に関する情報を充実するとともに、利用しやすいコンテンツを作成する。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、効率的に運営支援を実施するために必要な項目及びその理由と実施方法等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。</p> <p>株式会社マルトは、企画提案書をふまえ、当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	3,780,000	3,769,200	99.71%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
44 平成27年度首都圏広域地方計画広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成28年1月26日	(株)電通東日本 さいたま営業所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	<p>本業務は、平成27年10月に決定した「新たな首都圏広域地方計画」の中間整理に基づく一極集中を是正する「対流型首都圏の実現」について、一般市民等を対象に、効果的な周知手法を検討し、シンポジウム及び新聞広報を実施するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術と知識を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により業者の選定が行われた。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	11,998,800	11,998,800	100.00%		
45 平成27年度道路を賢く使う取り組みに関する広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成28年1月12日	(株)オリコム 東京都港区新橋1-1-7	<p>本業務は、圏央道など整備された道路のストック効果及び高速道路を中心とした「道路を賢く使う」取り組みについて広く周知するものである。</p> <p>また、道路を賢く使う取り組みとして、ビッグデータを活用した情報や、ETC2.0の普及促進に向けて利用者に広く情報提供するものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>株式会社オリコムは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	非公表	21,890,476	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
46 平成27年度道路の老朽化対策に関する広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一	平成28年2月1日	(株)電通東日本 さいたま営業所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	<p>本業務は「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」を踏まえ、広く一般に道路構造物の老朽化の現状、対策の必要性等について理解促進を図るものである。</p> <p>具体的には、各都県別に道路インフラの現状の報告、老朽化への対応のあり方について、国道事務所、国土技術政策総合研究所等による講演会を行う。また、道の駅、講演会等会場又は会場近隣で市民の接触度が高い会場を活用した老朽化対策のパネル展を開催し理解を深める。</p> <p>また、地方公共団体関係者、学生等に対して土木研究所構造物メンテナンス研究センターに展示されている老朽化構造物の見学会等を行う。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項（b）</p>	非公表	28,987,200	—		

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。